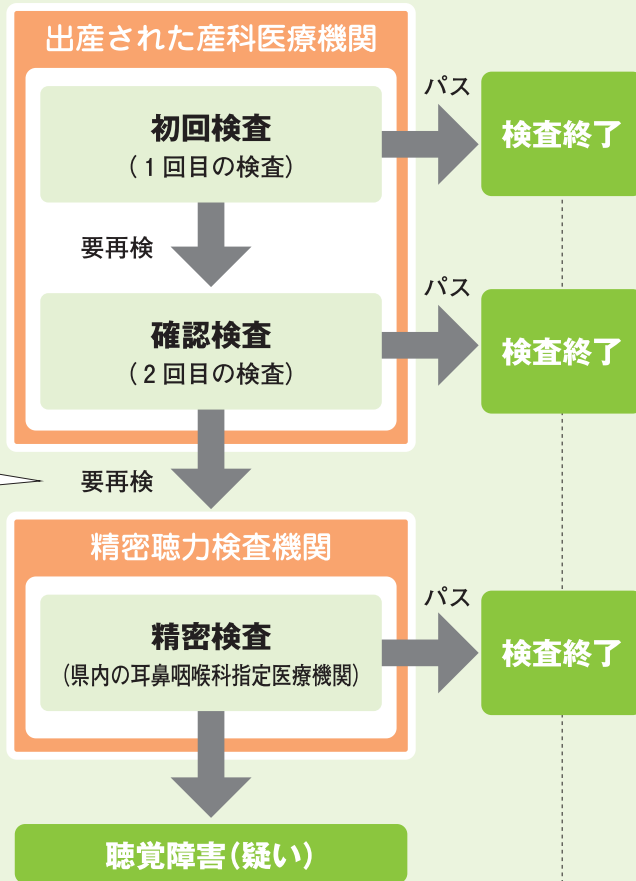
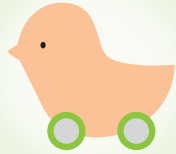


新生児聴覚検査の流れ



確認検査で要再検と診断された場合、サイトメガロウイルス感染症の検査を早期に受けることが望まれるため、出産された産科医療機関等にご相談ください。

【新生児聴覚検査結果がパスの場合でも、日頃より以下の事項を心がけましょう】

- ・定期的に診療や乳幼児健診を受け、耳のきこえやことばの確認をしましょう。
- ・心配なときは、医師・保健師・言語聴覚士に相談しましょう。

赤ちゃんの耳のきこえ(聴覚)の検査



富山県

赤ちゃんの耳のきこえ（聴覚）の検査

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳のきこえを調べるものです。

一般的に耳のきこえに障害をもつお子さんは1,000人に1～2人の割合にいるといわれています。その場合には、早期に発見し、適切な支援を行うことにより赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことが期待されます。

富山県では、聴覚障害をもつお子さんを早期に発見し、保護者の方々への相談や支援体制などの整備に努めています。

ぜひ、赤ちゃんのためにこの検査を受けられるようお勧めします。

※妊娠中のウイルス感染と赤ちゃんの難聴について

妊娠中に「サイトメガロウイルス」、「風疹ウイルス」などに感染すると、赤ちゃんの視力や聴力などに障害を引き起こすことがあります。

特に、「サイトメガロウイルス感染症」は、新生児の難聴の原因として頻度が高く、早期発見、早期療育が必要となります。

「サイトメガロウイルス感染症」は赤ちゃんの尿を早期に調べることによって、妊娠中に赤ちゃんがサイトメガロウイルスに感染したかどうかを調べることができます。

このため、新生児聴覚検査の初回検査及び確認検査で「要再検(refer)」と診断された場合は、生後21日以内に出産された産科医療機関等で尿検査を受けることをお勧めしています。

○先天性サイトメガロウイルス核酸検査は保険診療で検査ができます。

【検査内容】

・検査は、生後21日以内の新生児の尿中のサイトメガロウイルス核酸検出により行います。（この時期を過ぎると後天性の感染と区別できなくなります。）

どんな検査ですか？



自動ABRという脳波を利用する方法で行われます。赤ちゃんがぐっすり眠っている間に、専用のイヤホン赤ちゃんの耳につけて行うものです。数分～10分間程度で行え、痛みや副作用はなく、薬も使わない安全で負担のない検査ですので、安心して受けていただけます。

検査結果は、以下のいずれかで示されます。

「パス(pass)」…検査を受けた時点では、検査を通過したということです。

「要再検(refer)」…より詳しい検査を受けていただく必要があるということです。

聴覚障害が診断されたということではありません。

検査の流れはどのようになっていますか？



※裏面の「新生児聴覚検査の流れ」をご覧ください。

検査の申し込みはどうしたらいいのですか？



新生児聴覚検査を希望される場合は、赤ちゃんが入院されている医療機関でお申し込みいただけます。

なお、聴覚障害を早期に発見し、適切な療育（治療と教育）を受けられるようにするため、初回検査（1回目の検査）で「要再検」となった場合、同意いただける方を対象に確認検査（2回目の検査）に要する費用を富山県が負担します。

この場合、確認検査の結果などは富山県に報告され、「要再検」となった方が、精密聴力検査やお子さんに必要な早期支援などを適切に受けられるようにするために関係医療機関や市町村等からご連絡することがあります。



その他、検査の詳細や心配なこと、気になることがありましたら、担当の産科医・小児科医やお住まいの市町村の保健師などに相談してください。

※県内関係機関は、以下のQRコードよりご確認ください。

